

# おしらせHOTコーナー

## 計量器(はかり)の定期検査

取り引きや証明に使用している計量器は、計量法で2年に1回の定期検査が義務付けられています。該当する方は、必ず受検してください。なお、検査には手数料がかかります。

日5月25日(木)・26日(金) 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)

場八潮メセナ専用駐車場

対市内の事業所などで取り引き・証明に使用している、ひょう量250キログラム以下の機械式はかりをお持ちの方

問商工観光課 ☎④479

## 障がい福祉に関するアンケート調査

第8次八潮市障がい者行動計画・第7期八潮市障がい福祉計画の策定にあたり、基礎となる資料とするため、アンケート調査を実施しています。

対①65歳未満で、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療(精神通院)および障がい児通所支援事業受給者証を有する方②市内在住の方(①を除く)③市内障がい者事業所

※②は無作為に抽出

問障がい福祉課 ☎④453

## 草加都市計画道路の変更に関する説明会

(仮称)外環八潮スマートインターチェンジおよび関連路線を都市計画に位置付けるため、草加都市計画道路の変更に関する説明会を行います。

る説明会を行います。

日①5月25日(木) 午後6時～②5月27日(土) 午前10時～

場①コミュニティセンターホール②八潮メセナ会議室

※事前申し込み不要

問都市計画課 ☎④270

## ごぞんじですか! 検察審査会

交通事故、詐欺、脅迫などの被害に遭ったのに、検察官がその事件を起訴してくれない、このような不満をお持ちの方は、遠慮なく検察審査会にお問い合わせください。審査手続相談や申立てに費用はかかりません。

審査員は、選挙権のある18歳以上の方から「くじ」で選ばれます。

問さいたま第一検察審査会事務局(さいたま地方裁判所内)

☎048-863-8714

## 募集

## 八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員

任期 委嘱の日から2年間

対応募日現在、市内に1年以上在住している満18歳以上の方で、平日の昼間に開催する会議(年1~2回程度)に出席できる方※市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く

内「八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の効果検証など

定2人(書類審査により選考)

報酬 市の規定により支給

日6月9日(必着)までに、A4用紙に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入し、「八潮市の人口減少対策や地方創生についての考え」の小論文(400字程度、様式自由)を添えて、窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで企画経営課(☎④885、✉m-kikaku@city.yashio.lg.jp)へ

## 八潮市外部評価委員会委員

任期 委嘱の日から2年間

対応募日現在、市内に1年以上在住している満18歳以上の方で、平日の昼間に開催する会議(年4回程度)に出席できる方※市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く

内市が行う事務事業評価および年次事業評価に対する審査および評価

定1人(書類審査により選考)

報酬 市の規定により支給

日6月9日(必着)までに、A4用紙に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入し、「八潮市のまちづくりについて思うこと」の小論文(400字程度、様式自由)を添えて、窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで企画経営課(☎④227、✉m-kikaku@city.yashio.lg.jp)へ

## 八潮市地域福祉計画推進委員会委員

任期 委嘱の日～令和7年3月31日

対応募日現在、市内に1年以上在住している20歳以上の方で、平日に開催する会議(夜間を含む)に出席できる方※市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く

内地域福祉計画に位置付けられた施策・事業に対する審議およびその他地域福祉に関する施策の推進についての調査審議

定3人(男性1人女性2人、書類審査により選考)

報酬 市の規定により支給

日5月31日(必着)までに、住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入し、「委員応募の動機と八潮市の地域福祉の推進について」の小論文(800字程度、様式自由)を添えて、郵送、ファクスまたは電子メールで社会福祉課(☎④801、✉996-2820、✉shakaifukushi@city.yashio.lg.jp)へ

## 八潮市優良技術者・技能者

市では、市内の産業において優良な技術・技能を有する方を表彰するため、該当者を募集します。なお、事業所、業界団体などからの推薦のほか、対象者本人が応募することもできます。

対市内の事業所に従事し、次のすべてに該当する方▼現役の技術・技能者であること▼優良な技術・技能を有すること▼他の技術・技能者の模範と認められる者であること▼日本標準産業分類の職種に従事していること

日6月9日までに、応募用紙(商工観光課で配布)を商工観光課(☎④384) 窓口へ

## 生涯学習まちづくり出前講座をご利用ください

講師となるボランティアや市職員が皆さんの元へ出向き、得意分野や生活に役立つ情報について、無料で講座を行います。

詳しくは、市ホームページまたは公共施設に配置した冊子をご覧ください。

問市民協働推進課 ☎④465

日午前9時から午後9時までの間で2時間以内

対市内在住・在勤・在学の5人以上の団体

費無料(講座によっては材料費などがかかる場合があります)

日開催日の14日前までに、窓口、電話、ファクスまたは市ホームページ内から電子申請で各担当課へ

- ・民間企業編……………商工観光課☎④479、✉995-7367
- ・教職員編……………指導課☎④359、✉998-0828
- ・その他メニュー……………市民協働推進課☎④465、✉995-7367

※一部のメニューで日時・場所・定員に制限がある場合がありますので、事前にご確認ください。

4月1日現在、195講座の登録があります。

「出前講座」を通して皆さんの生きがいが発見できるかもしれません。ぜひ、ご活用ください。

市ホームページでは、随時最新版の講座一覧を掲載しています。



### 新規講座

- ・楽しく みんなの太極拳
- ・いきいきママの快適育児教室
- ・児童発達支援・放課後等デイサービスについて
- ・家族支援プログラム～ほめるコツ～
- ・ガス会社の仕事(職業講話)

### 講座の様子



健康ストレッチ体験講座